

商ハナクノミナラズ。

蓋シテ無産階級ノ人ノ利益ヲ保護スルニ以テスルローナルコトヲ以テ
カ各ノハ當ニ立シテノ利益ニテス。此ノ利益ヲ保護スルニ以テ
即チノ子孫ニテ借家人ノ利益ス。而シテ其ノ利益ヲ保護スルニ以テ
更ニ次業ヲ継承スルニ借家人ノ利益ス。而シテ其ノ利益ヲ保護スルニ以テ
ナラズ。

借家人ノ利益ヲ保護スルニ以テ、今日ノ小資本ニテ借家人ノ利益ヲ保護スルニ以テ、
借家人ノ利益ヲ保護スルニ以テ、今日ノ小資本ニテ借家人ノ利益ヲ保護スルニ以テ、
資本家トシテノ利益ヲ保護スルニ以テ、今日ノ小資本ニテ借家人ノ利益ヲ保護スルニ以テ、
今日ノ借家人トシテ、今日ノ小資本ニテ借家人ノ利益ヲ保護スルニ以テ、
(附 山)

ナラズ。

當然要求スルニキハ家賃額下ノ調整ヲアテコイテ見張ルモノハ

租屋法ノ適用

財團法人協同會大阪支所

一、家賃三割即時値下

二、敷金、權利金ノ撤廢

三、強制立退絕對反對

四、居住權ノ絕對的確立

五、借家法ノ徹底改正、並ニ全國的實施

(實行方法)

一、同一ノカテゴリーヲ持ツ借家人組合全國同盟ヲ支持協力シ
テ闘争ヲ行フ

二、其他無産階級ノ共同闘争、或ハ集會ピラマキ等、機會ア
ル毎ニ宣傳運動ヲ果敢ニ日常ノ闘争ヲ展開シテ行ク。

三、我聯合會ヲ組織スル家賃三割値下期成同盟會ヲ積極的ニ
大衆ノ中心ヲ持テ、其ノ擴大強化ニ努力スル事。

G、普通選挙法案ノ徹底的改正ノ件